京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲一ヶ月前金拾五錢●三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一月金拾參錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆 一月廿九日
發行編輯兼印刷人 山下 [illegible]
京城西署西小門通
發行所 京城新報社 電話六六三番

西比利亞の殖民(二)

哥索克兵

西比利亞を通る旅人の奇異に感ずるものは兵隊町である、何の家からも此家からも女が出て來て引張るのである、丁度日本の淫賣窟の樣である、一留で宜しいと云ふものもあれば、五十哥で宜しいと云ふものもある、而して此女が皆兵隊の女房であるには驚かざるを得ない、之は無論亭主の兵隊殿も承知の上である、其目的は何れも生活費用を助くる爲である、故に旅人が此挑みに應じて其家に入れば、兵隊殿は裏口から外に出るのである、如何に生活難にしても自分の女房の操までを賣て恬として恥ないのは呆れるではないか、目的がこれなれば各家の女房が旅人を捕へて激甚なる競爭をする、時には腕力の勝つこともあるが、多くは美目好きものが勝利を得るのである、而して土地のものよりも外國人を好むのである、土地のものでは思ふ程錢が取れぬからである、日本の帆走船の水夫杯が行かふものなら一人で五八位を輪姦せしめて多額を貪るのである、丸で獸的行爲である、日本の娘子軍にも呆れるが、哥索克女房の強きには驚かざるを得ない、斯る次第なれば偶には旅人の落胤もある、それも平氣で育てるから子供は成るべく多いのが得である、若し人間が子孫を繁殖させるのが天職であるならば、渠等は遺憾なく天職を盡くして居る、夫を盡すに於て甚だ世界的である、相手の人種異同の如きは問はぬのである、嘗て横濱の遊妓が『露をだに厭ふ大和の女郎花降る亞米利加に袖は濡らさじ』と喝破して毛唐を跳ね付たることを、渠等に聞かしめたら何と云ふだろふ、必ずや其狹量を笑ふであろふ、併し兵隊が斯ることをなすのは當然である、なぜなれば士官の妻君にして之をなすものがいくらもある、之れは目的が生活難の爲ではない、士官たる夫の給料が少い爲に思ふやうに裝飾品が買はれない、夜會杯で外の妻君にひけを取るのが悔やしく虛榮心に驅られて敢て醜行を爲すのである、故に同國人には賣らぬのである、必ず之を外國人に周旋する所があつて極て秘密に敢行するのである、故に身分の高き婦人は客の前に來ても覆面を除らぬのである、如何に殖民地とは云へ隨分亂暴ではないか、

韓國及東南滿洲旅行談(續)

また第二支流の地方になりますと先づ渾江の流域に入りまして通化を中心として上流は二道江から三岔子、下流は老把頭坊から大廟兒溝、江甸子附近から懷仁縣に至る一帶の區域に頗る地盤の堅い韓國移住民の大部落があります自分の渾江谷地線とは此區域一圓を指して申します、この谷地線に於ける配布の範圍を申しますと長甸河口から懷仁を經て通化に通ずるもの外岔溝門子から江甸子を經て同じく通化に通ずるもの又は外岔溝門子から懷仁を經て江甸子に通ずるもの楡樹林子から通溝を經て四道江に通ずるもの楡樹林子からの内で輯安縣通溝から路を東北方に取りますと鴨綠江と殆ど平行したる東溝の谷地に多數の移住韓人を認めました、それから通化から四道溝を經て二岔子に通ずるもの等の各區線に分解されますが、これ等の各地方から通化に通ずる各沿道の殆んど總てに彼等は絕へず往來して居ります、そしてこれ等の中で最も古き以前から移住し始め且つ現在最も多數の移住民を有する幹線は通化から二十淸里で渾江の左岸にある大廟兒溝と通化から南西の方百二十淸里の地點にある江甸子、岡山二道溝及び高麗墓のある附近一帶の區域であります、これを精細の數字に顯はすことは出來ませぬが江甸子を中心としてその附近に散在する韓人家屋は優に三百戶以上もあると云ふことです、すれば渾江の各區線を通じまして約五百の戶數と見れば大差は無いと存じます、自分等は先づ通溝から通化に出ます處で偶まこの渾江の各區線を經過しましたが更に北に向ひまして哈密江上流の大森林を拔けて孤山子に出ました處がその沿道の板石河子と申す寒村にも韓人が彼等特有の茅屋を結んで兎に角に自由の生活を送りて居る有樣を見まして意外に感じました、この板石河子の地方は實は松花江の流域に屬しますが地勢上から見まして彼等は通化方面から移住したものと思ひました、また新兵堡と云ふところには韓人の移住者が數百程もありまして稻作、開墾に從事して堅固なる基礎を形作りて居ります、これは渾河の流域に屬しますが懷仁方面から移住したものです、是迄申しました上流地方と支流地方の中間區線になりましては遺憾ながら申上ぐる材料を持て居りませぬ然るに茲に餘談ですが朝鮮が古來斷へず外の侵害を蒙むるにより殊に之れが防禦の必要として昔は御存知の如く鎭邊將軍とか邊境按察使とかを派して國防の事に從事せしめましたのですがその事蹟が今に少なからず遺つて居ります鴨綠江に沿ふて韓國側を旅行するものは目擊しますが實に荒廢見る影もなきところの江畔の寒村僻地に往々城跡や又最も展望よき圓錐形の山上に烽臺の跡を示してある獨立樹が邊境の防備に腐心した當時の俤を留めて居ります其著しきものを申しますと先づ城跡のあるのが淸城鎭、碧團、碧潼、朔州、昌城、楚山慈城岩里、高山鎭と云ふやうな處で僅に存してあるのが代登鎭、滿浦鎭、土城で城壁の今に儼然たるのが義州城、昌城、昌州、楚山慈城などと云ふ處でありますが是等の地點は大概山を控へ水に臨むと云ふ古人が理想的要害に該當します地勢であります其最も舊いのは遠く高句麗の盛時より存するものもありますが、近くは世宗の十九年と記臆しますが、金宗瑞が北邊の地を開いて豆滿江畔に六鎭を置いた當時に新に築造せるものもあるようです、この事は少し問題外に渉りましたが對岸に於ける移住目下の現狀に照らして比較研究をします、これが一つの遠因になること丶思ひます要するにこれ等韓人の移住を誘致したはどこにあるかと申しますと自分は之を三つの原因に歸します一つは自然的原因二つは政治的原因三つには社會的原因でござりますその中で橫斷山脈の無く國境の不明瞭なると生産力の缺乏人口の稠多等が一つに當ります、それから官憲の貪婪誅求で以て生命財産が不安固の狀態となり、それがため國境往來の自由に委せてこゝに移民生活を始め寛大なる地主の下に自治的部落を作つて以て肉體と意志との自由を樂まんとする樣になつたのが二と三の原因に當ります、そこで自分はこの趨勢を利用して以て將來我國民の發展策を講ずべきことであらうと存じます。それから一寸と通過しました樞要地獸の狀況を申しますこれに就きましては二つに別けますが一は政治や軍事上に樞要なりし部市言ひ換ふれば理想的都市とでも申しましやう一は商業上の都市言ひ換ふれば人爲的都市でございます、それで安東縣、長甸河口、外岔溝門、通化、朝陽鎭、官街等は後のに屬し九連城、長甸城、永甸城、懷仁縣、輯安縣、海龍城、磨盤山、黑石頭、蟠發城、額木索、敦化縣、濛江、大甸子、帽兒山等は前のに當ります

暴徒討伐情報(京司令部着)

▲賊を夜襲す 山田討伐隊の常藏、中島兩縱隊は十九日迄陽郡深川附近にて賊を夜襲し其十二を殪し其二を捕へたり又其南約二里の處にて其七を殪したり鹵獲品は火繩銃七、槍十三、其他雜品若干あり

▲捕虜四 討伐隊は首魁朴先達の率ゆる約三十の賊徒南回龍(本化東北方九里)附近にあるを探知し十七日午前二時分川(南回龍北方約四里)を發し七時南回龍に達し賊徒四名を捕獲す

▲脫伍者二を殪す 前項朴の一群は洪川洞(南回龍東方約一里の山中)に十六日夜宿泊せりとの報に依り討伐隊は急行同地に至りしも已に烏田(蔚珍街道上)方向に去れりと依て之を追尾すること約三里余德巨里(洪川洞北方三里)に於て其脫伍者二名を殪し續て急追せしも日沒の爲め蹤跡を失せり

▲間諜四十余名 金溝郡院平里に停止斥候を派遣以來今日迄四十余名の韓人集り來り是等齊しく間諜勤務に服し賊徒偵察上至大の便利を得つゝありと云ふ

●渡韓者の減少

昨年韓國の政變前四五月頃迄は本邦よりの渡韓者增加の傾向なりしが暑夏に入ると共に政變發生して稍や減少の端を發せり尤も通計せば歸朝者五萬七十九人に對し渡韓者五萬二千九百六十八人即ち三千八百八十一人の增加なりと雖も之を明治三十九年の歸朝者四萬四千百八人に對し渡韓者四萬八千五百人即ち四千四百人の增加に比較する時は憂ふべき事實なりとす今統監府鐵道管理局釜山營業所の調査に係る昨年釜山港の乘降客統計を見るに

	着客數	發客數
一月	三、〇九二	三、六七五
二月	三、二七二	三、七三三
三月	五、二六〇	三、七五五
四月	六、〇〇六	七、九四九
五月	五、〇六八	三、八四七
六月	三、七七七	三、六〇九
七月	四、五五一	四、〇一二
八月	四、三六六	四、五六一
九月	四、七七四	四、〇七〇
十月	四、六六五	四、四六三
十一月	四、二四三	四、五九六
十二月	三、八八七	五、七九九
合計	五二、九六〇	五〇、〇七九

韓國の屯田傳道

……小野淸秀師の活動……
……全羅南道の繁榮……

曩きに屯田傳道を企てゝ渡韓せし淺草榮久町仙藏寺住職小野淸秀師は其後釜山より馬山に赴き更に木浦に航し榮山江を遡りて全羅南道の中心に出て玆に十四日間滯在して各地を視察し暴徒の中を往來して一月廿九日守備兵と暴徒の合戰ありし際の如きは負傷の捕虜兵運搬の手傳ひをなし潮風稜霜をも厭はず精細なる踏査の結果全羅南道の南平部金馬山面淸秀里を根據地となし松林三十八町原野七町荒蕪地五町上畑四町良田七町を買收し寺院と共に屯營の建築に着手する由なるが今同師よりの來信によれば全羅南道は氣候溫和にして内地の埼玉邊と異ならず米作は韓國第一等にて良田遠く開け金馬山は七里四方の平原の中央にある一里四方(南へ二百尺位)の小丘にして韓國には稀なる松林鬱蒼として茂り東は五里にして無[illegible]山下の道廳所在地なる光州府を控へ東南には南平の良田あり南は七里にして靈巖の奇条(妙義山の大なるもの)を望み西南には一里半にして榮山江川蒸汽の航程終點たる榮山浦あり、又一里十町にして岩崎の侵水地開墾の東山農場あり數百町の新田潤として西は一里餘にして錦城山下の羅列府あり十町にして興農會社、馬關農場、石川農場、松藤農場相連り北は五六里の間に長城潭陽の南部を控へ坂本金彌氏出資になる安井農場浦上農場と相接し東北には西倉の平原光門の平原あり長岡子の旭農場佐久間農場は一二里の間に點綴し南平川北を流れ榮山江西を潤し殊に今回撰定せし屯田用地は特殊の景致ありて恰も下總の鴻の臺に髣髴たりと尙同師の通信によれば來る七月一先づ歸國し現に收容しある日韓保育院の孤兒及び私立大學卒業生及び純粹なる勞働者合せて四十餘名を引率し再び渡韓する計畫なりと日本佛敎徒の活動としては兎に角注目すべき事業なるべし

伊藤老の冷水

一讀者

記者足下

東電の報ずる所に依れば、統監公伊藤、やがて其糟糠の妻梅子及び韓國に於ける其唯一の知己野田兼畯君とを伴ひて歸任の途に上るべしと傳へらる、之れ果して眞なるべき乎、吾人は此の報の徹頭徹尾誕妄に了らむことを希望せざるを得ず。何となれば統監公伊藤が今日まで韓國に對して採り來りたる懷柔政策は遂に甘やかし政策となり了し、爲めに曩には海牙密使事件を誘發するの因となり、今は暴徒をして日韓兩國民の商業農産工業の發展を阻害せしむるの素地を作爲したるのみに止まり、一も我國民及び韓民人の福祉の增進に貢獻したる跡を認めず、贏ち得たる所は只夫れ韓民人の輕侮と、列國の蔑視と、我邦人の危懼とに過ぎず、公の賢明を以てして豈にこれを自覺せざるの理あらむや。雖然由來老ひて益々妙な處に肩肱張りたがるは人間の通弊也、公伊藤偉しと雖も遂に人間にして、又、今や已に老ひたり、豈に只り御多分に洩れ得んや。其の近き將來に於て猶ほ執拗にも此の失敗せる政見を固持して歸任の途に上るべしと揚言しつゝあるは、此れ明に公に老人通有の弊僻あるを證するものにあらずや。足下、吾人は如上の結論に到着して、遂に吾人の希望の到底落膽に終るべきを悲しまずんばあらず。

記者足下

營を長白山頭に樹てよとは是れ公の傲語にあらずや、意氣頗に壯者をして愧死せしむるものあるを覺えずや。然れども顧つて之れを觀れば、憐むべし、只是れ半死の老人が痩肱張り一總かに自ら強ふすると同日の談のみ。[illegible]、統監として韓國に赴任せられてより僅々三年を出です、然るに夙く已に此の蔑視と怨嗟とを釀ち發たり、吾人は白地に白狀す、猶ほ此の上に公の御盡力を仰くの必要なし、希くば吾人をして叉更に公の政策を說明するの煩を避けしめよ。と

記者足下、此の吾人の希望は衆民の希望に副はざるべきか、否乎。

小說 紅のみだれ(八十五)

永井櫻國

枠に張つた繪絹に、文箱を提げた元祿美人の畫きかけたを傍に、膝と膝との突合ふまで接近して、當惑顏に語らひ居るは、山田曉堂と淸之助の兩人である。

『理由を話しちやア奈何だ。』

と云はれて、自分でも氣が着いたやうに、失笑して、

『本當に困つた、困つたばかりちやア分りませんわね。ほゝゝ』

と、膝の上の雜誌を取除けて、少しく居住を正し、

『だッて貴方、困るのも道理でせう 私にお嫁に往けッて言ふんですもの……』

これには山田も喫驚して、

『ねゝッ、お嫁に行けッて…、だ、誰が、那樣事云ふのだ、誰が……』

と、急き込むで聞く、

『誰ッて、養父さんより外に誰が那樣』

『困つた、困つたッて、何を那樣に困つたんだ。』

と、山田はまだ手に持つて居た彩管を、バサ〳〵と筆洗で洗つて、投げるやうに筆筒に入れ、黑眼勝なキリッとした目を睜る。淸之助は、傍に有つた美術畫報を膝に載せて、見るともなく伏目勝になつて居つたが、ツト顏を擡げ、

『だッて貴方、困らなくッて奈何するんですッて。』

[illegible]さ、幼兒の慈母に甘へるやうな口振り。山田は微笑しつゝ、

『お前のやうに、理由も話さずに、駄々を捏たつて、我方が無いぢやないか、そんなことが有るものかね。何でまた養父さんが、藪から棒に那樣事云ひ出したんだ。』

『何だつて云つて深い事情は私にも分りませんけども、何でも彼でも往けッて言ふのです。』

『一體、其の往けと云ふのは何處の何と云ふ人の家なんだ。』

『その先は、赤阪溜池の大川と云ふ受負師なんです。』

『受負師……淸ちやん知つてるのか。』

『はあ、能く知つてるんです、お師匠の贔屓の顧客で、近頃は私も贔負になつてる人なんです。』

『何歲位で、何う云ふ風采の人だ。』

『然うですね、三十二三……』

と、云ひかけたが、急に想出したやう、

『それ、いつか東橋亭からの歸りに話したぢやありませんかモウお忘れなすつて…』

『東橋亭の歸りに……』

と、首を傾げる、

『ほら、貴方と一緒に歸る約束して、永く外で待つて下すつた事があつたでせう。』

『うむ〳〵。』

『あの時然う言つたでせう、お師匠を贔負にしてる客が、是非私を連れて何處かへ行くと云つて聽かないので、それで出て來るのが遲くなつたッて……』

『然う、然う、有つた、有つた。』

『その客なんですよ。途々詳しく話したでせう。三十二三で、色の淺黑い、脊の高い男だッて……』

『然うだッたかね、聞くには聞いたが、餘り詳しくは記憶て居ない、すると、其男から貰ひに來たと云ふ理なんだね。』

『はあ、然うなんださうです。』

京城新報

太皇帝陛下

李熙陛下を思ふ毎に、余輩は何時も一種凄寂の感に打たる、何が故に斯る感念が余輩の心裡に起るか、嘸に之を詳説する能はざるも、幽凄陰鬱恰も鬼氣の迫り來るが如く覺ゆ、陛下が即位せられてより、退位せらるゝ迄、其間些少の時日と雖も、御心を休ませられし事なきは、何人も知る處にして、亦た其御煩慮を察し奉る、清國の屬邦として、父君大院君の李鴻章の許に迎へられしときより、我日本と修交せられ、獨立國の名を冠せられ、公使袁世凱の威嚇々たるときに於て渠に叱り飛ばされ、防穀令事件に於て、我公使大石正己に膝詰の談判に逢ひ、亦た我公使大鳥圭介が嚴乎たる手詰の談判、日清戰役に至る迄、總て忍の一字を以て之に處したるが如し、人は陛下の態度が瓢箪鯰にして要領を得ざるを云ふ、亦た陰險譎詐にして虚欺一遍なりと云ふ、然れども余輩は之を諒とする者也、何となれば大祖李成桂の遺訓を守らんとせば、勢い斯擧に出でざるを得ざる也、而して日清戰役後に至りては如何、等しく御心を安んずる能はず、陛下にして今少しく人格大にして前途を透見するの明あらば、其際思ひ切て日本に信賴すれば、最早聖慮を煩はすの必要なかりしならむ、そは今更言ふも甲斐なし、御心柄とは云ひ乍ら其後に至りて井上[illegible]察に責められ、露公使ウェバーの甘言に動かされ、常に排日主義を取らるゝより、終に閔妃閣后を失ふに至る、斯く考へ來れば陛下は實に暗愚なるが如し、然れども陛下は決して暗愚に非らず、想像するよりも怜悧也、之れを普通の韓人として見るも最も利口なる一人也、若し相當の國に君主たらしめば聰明の君主也、余輩は暹羅、波斯、土耳古等の君主の面影を懷ふて、李熙陛下に及ぶや決して遜色なく、否遙に之に優るを思ふ、其聰明悧發にして何故に失政のみ多きやと、要するに其悧發に在らざらるゝたけ却て佞臣の奸策に乘る、俗に上手の手より漏るゝと云ふ是也、而して其猜疑心の發達は多く閔妃の嬌舌に依りて助長せしめらる、閔妃は西太后と並び稱せられし女傑なるも、自己の權威を張らむが爲に、陛下を利用するに大膽なりき、閔妃逝去後は其慰藉を失ふと共に、陛下獨自の考を以て事に當るに至れり、國歩益々艱難勢い[illegible]の政略を取らざる可らず、排日思想は閔妃の嬌舌によりて深く注入されたる所、容易に之を拭ひ去る能はず、之が爲に益々聖胸を苦しめらる、日露戰役後に至りても尚は日本を厭はせらる、若し此際に明哲果斷に日本に依らせ玉はゞ、御心清爽大空海濶に在はせらるゝを得んに、執念晴れ玉はざるより、徒に表面日本に從ひ、裏面より密使を奔らすが如き怪擧に出でられたりとの世評を受けらるゝに至る、然れども余輩亦た之を諒とせざる可らず、何となれば陛下は斯くすることが李朝の祖先に對して盡くすべき信條と心得らるれば也、然り陛下は全く大祖の遺訓に殉せられたる也、されど余輩は陛下が之に一生の精力を傾注せられたることが遺憾ながら國土を衰微せしめたる外何等の効果なかりしを感ずる也、今や陛下位を讓りて世事に關せざるも、御座所常に伺候者滿つと聞く、希くは世事を捨てゝ聖體の平安を期せらるゝを望む。

母國の財政ご保護國の臺所

母國の財政案は暴風の如く衆議院を通過し今や其苦るしき金庫より保護國の臺所まで御世話を燒きつゝあり。恰かも是れ國民は戰火に次ぐに戰火を以てする負擔を以て保護地を治めんとはせり、其局に當れるもの宜しく差食安坐するの秋に非ず。

仁川港の繁榮

仁川港は近年著しき沈衰不景氣に陷りつゝあり、此趨勢は尚は繼續せらるべし。之を回復し、之を繁榮ならしむるの氣運は只だ黃海と日本海との陸上交通機關の設備にあるのみ 則ち元仁鐵道の布設に在るのみ。

一進會ごの惡緣

何んぼ朝鮮人なりとて一進會員のみが良き朝鮮人にはあらじ、不似合なる政社を利用したる惡緣の禍は今ぞ來れり。

東京電報

軍艦の澳門派遣

軍艦和泉は第二辰丸抑留事件に付昨日澳門へ出張せり（二十八日午後發）

雜報

●**伊藤統監の返電** 太皇帝よりの御親電に對し伊藤統監より二十八日左の返電あり
御懇問を蒙り感謝に堪へず病は日に輕快寢處を安せられんことを希ふ

●**太皇帝の御電** 二十八日太皇帝は韓國皇太子へ宛て左の電報を發せられたり
近着の葉書を悉く見る其間無事なるや否や寒に葉山に行きし時日本皇太子殿下より朕の安否を尋ねられしと聞く誠に感謝す依て隨員を遣はし朕の謝意を述べられたし益々自愛を加へよ

●**法官聘傭認可** 韓國に聘傭さるべき左の諸氏は愈二十五日認可ありたりと

大審院長	東京地方裁判所長	渡邊 暢
大審院檢事長	大阪地方裁判所檢事正	國分 三亥
京城控訴院長	京都地方裁判所檢事正	世古 祐次郎
京城控訴院檢事長	辯護士	城 數馬
京城地方裁判所長	東京地方裁判所判事	中村 竹造
同檢事正	東京控訴院判事	中川 一介
大邱控訴院長	廣島地方裁判所長	土井 庸太郎
同檢事長	東京控訴院檢事	[illegible]川 穰
平壤控訴院長	和歌山地方裁判所長	永島 巖
同檢事長	宇都宮地方裁判所長	安井 重三

伊藤公の温泉行

伊藤統監今回の病氣は既報の如く年來の持病宿痾の激發したるものなれば藥用位にては到底全治すべくもあらざるを以て主治醫は公に向て温泉療養を勸めたりと云ふ

副統監歸朝延期

曾禰副統監には三月下旬を以て一時歸朝せらるゝ筈にて夫々準備せられたるも伊藤統監の歸任期不明となりし爲當分歸朝を見合せられたりと云ふ

●**宮殿門鑑交附** 這般德壽宮職員改革の結果提調尙宮外百四十一名に對し德壽宮に限り宮殿門票を交付したる者左の如し此外承寧府總管以下同府職員して從來宮殿門票を有する者十三名なり依て德壽宮宮殿門票を有する者の總數は百五十四人なり

職名	人數
提調尙宮	一（女官總取締也）
副提調尙宮	一（總取締の補助）
至密尙宮	四（陛下近侍）
至密侍女	三（陛下近侍）
針房尙宮	六
繡房尙宮	四
燒廚房尙宮	五
燒廚房內人	七
生果房尙宮	四
生果間內人	二
洗手間尙宮	三
洗手房內人	四
洗踏房內人	三
福踏房內人	一
皇太子宮阿只	二
皇太子宮乳母	一
慶善宮乳母	二
景孝殿尙宮	一
景孝殿阿只	一
大朝奉保	一
內戶承	四（大庭の雜務に從事する者）
仕員	九（宮殿看檢に從事する者）
膳部	二
膳手	四
湯子	一
汲水軍	六
藥劑生	三
武監	二〇（元ノ武藝廳也）
苑丁	二
掃炭手	六
苑監	一
苑丁	六
合計	百四十一名

●**稅務講習生卒業式** 京城稅務講習所第二回修業證書授與式は昨日午前九時を以て同所に於て擧行せられたり度支部各局課長及び講師列席し長濱講習所長代理より修業生一同に證書を授與し終りて訓示演説あり放度支部書記官は講師總代として祝辭を述べ續いて來賓元司計局長及び柳會計檢查局長の祝詞朗讀あり修業生徒總代朴龍植の答辭を述べ修業生朴承億之を日本語に通譯し之にて式を終り一同に茶菓の饗應ありて正午散會せり因みに第二回卒業生は九月より入所し六ヶ月間の講習を以て業を了へ其の人員四十三名にして既に財務主事に任用せられたる者あり他は將來缺員を俟つて任用せらるゝ爲次回の講習生は當分募集せずと

暴徒討伐情報（軍司令部着）

▲**暴徒乘船に放火溺死す** 十八日午後七時半討伐隊は長東北三里長連河口に於て乘船せる暴徒二十四名を攻擊し一時間の後其二十九を倒したり殘餘は自ら船に火を放つて水中に投じて溺死せり鹵獲品銃十五刀二

▲**賊五十と衝突す** 二十三日午後四時四十分討伐隊は井邑東三里ムコリにて賊五十と衝突し其十五を殪す

▲**深川附近の戰** 中島縱隊は榮陽郡深川及び倍地無谷に各三四十名の賊徒潛伏せるを採知して之れを夜襲したる處賊は既に逃走を企てたるを以て急進射擊を開始し十二名を殪し二名を捕虜せり縱隊は捕虜を先導として追蹤して二十日午前八時四十分村谷に達するや十數の賊は周章再逃走を企てたるを以て急射し其七を殪す捕虜の言に依れば是等の賊は金浦雲の部下なりと

▲**賊七を殪す** 討伐隊はある一部分の極めて僅少なる兵を以て二十四日午前四時壯岸附近に於て賊約五十と交戰其七を殪す

▲**賊十五を倒す** 討伐隊は嶺峙附近に於て賊約五六十と衝突し十五を倒せり

▲**羅州方面の戰爭** 討伐隊の情報に依れば賊魁金泰元の率ゆる賊約二百名は長城郡南王面に集合せるもの如くなるを以て之を奇襲すべく二月十六日午後十二時光州を發し十七日午前八時石洞に着し羅州方面より來れる商人の齎す報に依れば金泰元の率ゆる賊約七十は只今磨谷に於て朝食中村端に二名の監視兵ありと依て急行前進したるに賊は早くも東方山地に逸走したり漸く搜索の結果直に攻擊を開始し戰闘四十分の後之を驅逐し山頂を占領し更に主力の退却せる新村方面へ追蹤したるも賊は次第に散亂して遂に踪跡を失す死体三負傷十二三名我に損害なし

▲**討伐雜件** 原州守備隊より出したる斥候兵は廿二日同地西南方文幕附近に於て約六十の賊を討ち其十を殪し廿を負傷せしむ▲伊川（江原道西北部）守備隊は十五日同地西方市邊里附近に於て約四十の賊と衝突し其五を殪す▲開城西北方金川に出したる停止斥候は廿日同地北方約三里の地に於て約二百の賊を攻擊し激烈なる戰爭の後遂に之を潰亂せしめ其十九を殪し二十餘名を負傷せしめたり

通常京城民會

京城民團通常民會は既記の如く一昨日午後六時より民團役所樓上會議室に於て開會し議長を初め中村再造、山口太兵衞、秋吉富太郎、坂井義明、中島司馬之助、森勝次、貞島品吉、濱野德次郎、古城管堂、增田三穗、三好和三郎、梶原末太郎、酒井政平の十三議員にて和田常市、曾我勉の正副議長席に着き開會を報じ提出各議案の第一讀會を開くを告げ夫より第一號より第八號に至る迄を審議し何れも委員に附託することに決したり時に十二時なりしを以て散會し昨日午後二時より更に開會し委員撰舉を行ひ次で九號より十一號に至る案を審議することゝなり昨日午後二時より引續き開會したり

●**仁川民會開會** 仁川民團來年度豫算は既報の如く民會に於て委員附托となり連日調查委員會を開き調查の進行中なりしが昨日を以て略完了する豫定なれば明二日本會を開く筈なり因に豫算は大体に於て原案を可決せりと云ふ

穀物協會總會

韓商出張を拒絕す
積金は六錢に決す

既報の如く仁川穀物協會に於ては一昨日總會を開き定款其他に就き協議する所ありたるが其結果會長一名副會長一名評議員三名監查役二名事務員に理事一名會計係一名檢查掛二名を置くことゝし積金信認金等に關しては豫報の如く積金は六錢信認金五十圓と決定し役員選擧は一日に讓り午後八時散解せり尙は韓人側と交涉中なりし仲買人双方共協會へ集合する件は韓人側に於て愈々拒絕し來りたるを以て買方たる會員は一切協會構內に於て取引を爲し漸次韓人（買方）を吸ひ付ける手段を執るべしと

●**外國爲替の割合** 郵便局に於て取扱ふ外國爲替金の換算に適用すべき外國貨幣相場の變動に逆れ少しく其の割合の高下したるものあれば改めて左に報せん

貨	單位	圓
英貨	パウンド	五、八二〇九七
	シルリング	〇、四九一〇五
	ペンニー	〇、〇四〇九三
佛貨	フランク	〇、三九〇九〇
米貨	ダラー	二、〇二〇〇〇
	セント	〇、〇二〇二〇
獨貨	マルク	〇、四八〇七〇
蘭貨	フロリン	〇、八一五八〇
墺太利	クローネ	〇、四一三九〇
洪句利	コロナ	
香港	ダラー	〇、九四七〇八
	セント	
洋銀	ダラー	〇、九五九四〇
墨銀	セント	〇、九三〇四〇

羅馬尼貨幣「ルー」及バンの換算割合は從來の如く佛貨割合に同く香港爲替中劉公島及寧波に振宛つるものには黑銀換算割合を適用し其他の地方に振宛つるものには香港洋銀換算割合を適用することは從前の如し

●**仁川女學校許可** 四月より新設開校さるべき仁川女學校にては此程其筋の許可を得たるを以て之を印刷に附し昨日仁川小學校女生徒及其父兄に配附せり

●**松井局長の消息** 韓南地方視察中の松井警務局長より一昨日警務局へ左の電報ありたり
一昨日は金州にて警察の視察を了へ昨日は同城視察府にて韓人二百餘名に對し暴徒歸順に關する談話をなし次で日韓人の催しに係る宴會に臨み本日雨を冒して江景に着す明日は此の地に滯在す

●**竹田燈臺長の榮轉** 燈臺局長竹田鬮太郎氏は今回橫濱航路標識所長に榮轉し島重太郎氏其後を襲ふことゝなりたれば明後三日午後六時より仁川倶樂部に官民の重なる者を招き披露宴を張る筈

●**度支部大臣官房の懇親會** 度支部大臣官房の日韓人官吏一同は昨日午後二時より會洞なる同部倶樂部に於て懇親會を催したる由なり

●**疾痘熱の發生** 金泉に疾痘熱發したる旨其筋へ報告あり但し蔓延の徵なしと

韓米歐米輸出の前途

昨冬來歐州に於ける韓米の需要が著しく增加せることは屢報導せる所なるが目下の處此方面の需要に應じつゝあるは神戶鈴木商店並に東洋貿易會社等にして後者の仕向地は英京倫敦を主とし其用途は糊原料並に食料となすにあり果して韓米が歐洲人の希望を充し得るや否や目下試驗中に屬すと雖も其成績比較的好良なる旨過日東洋貿易へ入電ありたりと云ふ而して尙ほ本年中二回に試驗の爲め七千石乃至一萬五千石を輸送する筈なるが多分三月と四月の兩月に跨りて其買入れを爲すべし會社側に於て斯の如く買入を急ぐ所以は五月以降暖季となりて印度洋通過に非常なる困難を感ずるを以てなるが現に昨今の如きすら何韓米の倫敦輸出に對しては品質を痛めざらんが爲め特に船中に竹を以つて編みたる棚を造り甚と袋の間を約一尺程隔離して風透しを計るなど種々の設備を施せり俵裝其他の際米を直接日光に曝したる爲め全面に龜裂を生じ品質を害する事尠からざるは日本米に於ても屢々見る所なるに況して日本米に比しては遙に水分多量なる韓米なれば其結果著しく品質を陷すこと勿論なるにも拘らず設備の不完全なる爲め往々路傍に於て裝を爲す者あるは獨り商店としての面目なるのみならず該方面に於ける韓米需要の前途にも多大の關係を及すものなれば其筋に於ても相當の取締りを勵行せざる可らざるが仁川力武精米場にては今回前方の注[illegible]

對星樓茶話

▲中村卯吉（步兵第四十七聯隊第三大隊二等主計） 花屋へ
▲上村作造（技手） 九州旅館へ
▲矢野久太郎（平壤財務監督局主事） 浦尾へ
▲山本正夫（同局主事） 同上
▲石崎仲三郎（醫師） 山本へ

▲韓人の擬勢病はマラリヤの如し、時に自ら沸然と火流動して其毒を洗ひ去るを要す
▲人あり太皇帝の對韓人策を問ふ答へて曰く恰かも紙幣の流通するが如く、權勢の廻り持を按排調理せられたるに至りて妙を極む、恐らく是れ前后の遺訓ならん
▲李允用氏宮相となるや侍從十二人中十一人は悉く親戚なり、蓋し百年來之れ無き權勢的任命なりと聞く
▲北漢山はホトトギスの名所なり
▲鄕村女史は寶冠章七等にして終れり、然れども愛國婦人會は日本一の婦人事業也。
▲京城の土木繁昌は官邸建築より始まる。
▲朝鮮人の坊主――耶蘇教も――よりは古今一人の名僧を出さず。
▲北漢山は怒り、南漢山は悲しみ、仁王山は眠り、南山は吼りつゝあり。

寄書

暴徒潛入に答ふ

路上市人

暴徒潛入と題せる一讀者の寄書は、恰かも暴風警報の如く當局者ならざる余輩をして拱手三考せしめたり。
如何ほど暴徒鎭壓が不可能なればとて武裝せる韓人が城內にクーデターを企てるなどは夢にも想はぬ事ぞかし、統監府の威信も斯くなりては屁ほどに價せざるに至るべく吾人は强健にして遠大なる膨脹的國民として斯る事實の出現せんことあらんには、寧ろ早や保護旗を撤して退去することを自ら安んずべし。
今や冷笑の舌は朝鮮人の舌皆也、鎭壓の聲は日本人の聲皆也、願くば一讀者をして囈言者たらしめざらんことを深く當路者に注意せざるを得ず、號令を挾むで天下に橫行す、今の暴徒にして此帝都に潛入して不逞の企をなすに至らば、吾人は只だ統監旗に代ふるに總督旗を以てせんことを期待す。

近事片々

▲本紙 三面地方よりの書簡は面黑し地方在留邦人の爲に氣を吐く虹の如し其情可掬
▲地方 危險の狀態は想像よりも甚きが如し源右衞門君の書簡は一地方の出來事のみ
▲一局部 斯の如く十三道の狀勢推て知るべき耳速に鎭定して地方在留人を安せよ
▲源右 衞門君の云通り斯る事情は統監も府員も知るまい韓國本位の夢を醒せよかし
▲暴徒 蜂起以來半年餘に及ぶ鎭定更に功を奏せず却て蔓延せむとす當局の責任問題
▲地方 俗吏の報告耳宛にせずして視察眼あるもの自ら出馬せよ或は鎭定策を解せむ
▲排日 恐る可からず此思想を打碎くは易からざるも此間鎭定策有何の頭惱す事かは
▲暴徒 帝都に潛入すと一讀者報す而も潛に皇帝を地方に幸きすべく巧むとは穴惶し
▲如斯 して列國の干涉を俟ちあはよくば我保護圈外に脫せんとヨボ等仲々考へたり
▲事實 か卷說か知らぬが假令風說なりとも統監府の威信に關す統治權の刷新を要す
▲統監 の御膝元迄暴徒潛入し剩さへ統監府を襲はむ杯風說ヨボ等段々强くなる哩
▲民團 長譴責問題八釜敷なる內輪喧嘩は官加減にして殖民發展の大問題を講究せよ
▲統監 府の務も理事官の務も民團の爲す事も此大問題を度外視しては何も無効よや
▲民團 の施設すべき事多しサッサと遣事務取扱の如も簡便にして在留者の便を計れ

民長の豫算說明

[illegible]て常に之の培養と增殖とを圖るを以て念とせざるべからざるなり四十一年度歲入は之れを四十年度に比[illegible]ときは六萬圓餘の增[illegible]の增加と[illegible]營業稅其の他を合し一萬五千[illegible]百七十餘圓の增加を示し亦財產より生ずる收入は八千三百二十二圓なり、されば六萬餘圓の增加中戶別稅を多とす[illegible]人口增殖[illegible]を見るに至りたるも今之れが內制に付說明すれば戶別稅に於て二萬九千五百餘圓の[illegible]の結果なると四十一年度に於て撤除稅の徵收を中止するの計畫を立てたるも別に好個の[illegible]一般の經費中に包含せしめたるを以て一般[illegible]の經濟を觀察するときは固より樂觀するに躊躇するものにあらずと雖も增減極りなき[illegible]不確實なる戶別營業等の諸[illegible]ば由々しき大事を惹起するに至るやも測るべからず故に當局者は可成大方の同情に訴へ基本財產の增殖を圖らんことに鋭意奔走[illegible]中の慶幸にして四十年度に於ては土地の所有及使用の權利を得たるもの約一萬七千坪に達せり而して其等の土地にして其の施設に至るもの未だ信ずるなき[illegible]本財產より生ずる收入は二万五千餘圓にして[illegible]業債券を發行して財政の餘裕を圖るの計畫[illegible]今後二ヶ年の間幸にして經濟界の甚しき不振を呈せざるに於ては財政の豐富を來すに至るもの必信ずるなが故に當局者は此[illegible]近き歲入の案を立てたるにより幸に主旨のある所を御諒察の上充分御審議協贊を與へられんことを希望す

●足立十八支店長 十八銀行仁川支店長[illegible]

民長の豫算說明

[illegible]て常に之の培養と增殖とを圖るを以て念と[illegible]ざるべからざるなり四十一年度歲入は之れを四十年度に比[illegible]きは六萬圓餘の增[illegible]明すれば戸別稅に於て二萬九千五百餘圓の增加となり營業稅其の他を合し一萬五千[illegible]有七十餘圓の增加を示し亦財產より生ずる收入は八千三百二十二圓なり、されば六萬餘圓の增加中戸別稅を多とす[illegible]は人口增殖[illegible]四十一年度に於て[illegible]する計畫を立てたるも別に好個[illegible]の財源なきを以て[illegible]一般の經費中に包含せしめたるを以て一般の負擔より云ふときは[illegible]四十年度に比し[illegible]べからず故に當局者は可成大方の同情に訴へ基本財產の增殖を圖らんことに鋭意奔走[illegible]殖民地にありて不確實なる戸別稅營業稅等の[illegible]に重きを措かんか一朝不振の境遇に至らば由々しき大事を惹起するに至るやも[illegible]本財產より生ずる收入は一万五千餘圓にて[illegible]業債券を發行して財政の餘裕を圖るの計畫[illegible]

地方より（續）　源右衛門

記者様、まだけしからぬことが幾何もあるだ、同じ村より鐵砲擔いだ日本巡査が二名で江景に行く時だ、日は西山に春き鳥もはア塒に急ぐ頃、國道ではあるが山路に差しかゝつた、何でもはア巡査は暴徒が出やしないかと思て、ひく／＼して行くと、遙か向ふより長い煙管を啣へた朝鮮人が來た、何んでもこれは暴徒だつぺいと云ふので、遠くから聲を掛けたとき、そうすると其朝鮮人は急いで元來し方へ逃げだした、そこで巡査は此奴暴徒にちげいねいさ、逃げる奴を追かけて鐵砲で打殺したとよ、それからだん／＼調べて見ると、夫れは其近村の儒者で村人より先生と崇められて居る人だとよ、これが村の人に分つて大騷ぎとなつた、村の人は泣く／＼野邊の送りは濟ましたが、濟まぬは村人の胸だわい、余りと云へば無態な日本巡査め、佛様のやうな先生を打殺しやがつて、先生に何の罪があるとこんな非道なことをして其儘にして置くとは餘りの苛虐だ、これから我も暴徒となりて怨を晴さにやならぬねと、之にはア私等が聞ても無理はねいと思ふ、怖い／＼と思ふと水鳥の羽ばたきにも敵が來たと思つて驚くだ、事は小さいがこれも暴徒を殖す元だ、こう云ふ事は京城邊りに居ては分るめい、記者様初め統監様にも分るめい、若し分て居れば今の樣に暴徒を蔓らせはしまい私等の思ふには田舍の樣子が能く分つて居ねばだらうと思ふ、それが分て暴徒の事が能く知れたら、田舍も今の樣な騷にはなるまい、或る人の云ふには去年夏讓位とやらのときに地方にも騷動の起るのは極て居るから、その用意をしてかゝらなければならねいのに、何の用意もしねいでしたのは、統監様ともある人には似合はねエ目先の利かねいもんださ、若しこれを知て居て地方に居る日本人はどんな目に遭ふても構はぬと云てしたことなら、統監も蔑もあるものかまさか左樣な不親切なる統監樣でもあるめいが、目先の見ねぬのには呆れるだア、それで日本で一番ねらい人だとは何んたることだ、統監が目先が見ねエなら、傍に付て居る多勢の役人の中に一人位は目先の見ねるものもありそうなものだ、それがねえとはなんと情けねいじやないか（未完）

義和宮の愛花

曩に東京麻布區市兵衛町二丁目に御滯留なる家を借り受けて暇に住みたまひける義和宮には東京の用向もすみたればさらば／＼歸國の途に就くことゝなり二十二日の午後東京を出發し翌日の午前五時二十八分京都驛に着かせらる、黑の高帽に同じ色の外套を被りていと氣高く見ねたまひけり隨從は京城の寺洞宮吏[illegible]宇根及び同醫師安商浩の[illegible]氏にて京都ホテルの馬車[illegible]同日の午前七時旅館に向ひぬ、[illegible]十分の東京よりの下り列車京都に着くや美しき衣裳を着けて指には金剛石入りの指環をきらめかしたる一個の外國婦人は一個の日本婦人と共に京都ホテルをさして急ぎぬ、此の二人の女は何者ぞ噂に聞けばこれこそ前日まで東京帝國ホテルに滯在せし英國倫敦のハスマウテン嬢（廿七）とて今一人は横山福子（三十）といふ嬢の下婢とは知られたり、かくて義和宮はホテル事務員に耳うちしたるにや義和宮の御居間なる四十三番の新館樓上に隣れる四十二番室に入り福子も同室し隨行者は程隔たれる一室に隱れぬ、せし嬢は隨行者を經てホテルに着そも／＼義和宮と申すはやんごとなき御方にましませど兎角世の中思はしからぬより遙々と日本に渡りて東京に物學びしたまひけるが兎角花鳥風月にも涙の催さるゝこと多きより更に心を慰めんと歐米漫遊の途次フト見初めたまひしはハスマウテン嬢にぞありける、梨花一枝雨を帶びたるいにしへの美人もかくやありけん大液の芙蓉ならぬ薔薇の色香ゆかしければ又なきものと義和宮は深く思ひ入りてそれより後は片時も御傍を離したまはず御旅行の時には必ず嬢をぞ伴ひたまひける、かくて義和宮は嬢が御旅館に入りし以來少しも外出したまはず京の春山春の水を他に見て常に隣室なる嬢の許に通ひ食事は勿論珈琲を飲むさへ同じ卓子にて鶯の初音うれしき談話は外に漏るゝこそ艶なれや、さて二十四日の夕方隨行者の一人なる張宇根氏は事務員に向ひ二十五日の午前五時廿八分歸國の途に就くべしとの事を告げしかば早速用意をなしけるに不思議や義和宮は時間に至るも御出發の樣子もなく隨行者より其の由を申し上げれば義和宮微笑みて今少し京都に滯在したし出發は見合はすべしとのたまひハスマウテン嬢の手をとりて春宵一刻とぞ吟じ玉ひける

三千金の騙り損じ
韓美電氣會社と東洋火災發起人

此の韓國に流れ渡つて居る者の十中八九は何がなして諸手で粟を摑まんものと鵜の眼鷹の眼で廻はして居る者ばかりにて是れも其の一人たる埼玉縣平民旭町二丁目居住の森好五郎（四十）といへば目下京仁間の山師連を語ふて東洋火災保險株式會社を設立せんと奔走する其の張本人なることは既に世人の知れる所ならんが彼れはまた頃日コールブランの主宰せる韓美電氣會社に兎や角の批評のあるを奇貨とし去る二十七日の正午同社に到り森脇通譯に面會を求めて朝鮮日及び大韓の兩新聞が熾んに攻擊することより說き起し京龍間の破目漢が不日燒打ちなさんと計畫し居るなど虛實を取交せて[illegible]巧みに同社が恐怖するほどに說き立て而して之を鎮壓するには僅かに三千金あれば充分なり是れも他人にては行ひ難きも自分には幾十人の乾兒あるを以てこのこと最も容易なれば貴社にして無事平安を望まるゝなれば自分に一任せられたし尚は詳細は社長コールブラン氏に面會して語る所あるべしとて其の取次を求めしも其の身形を見渡せば服はフロックコートを着けたるも七つ下りにして身幅合はず借着か古手か其の一に出です下げたる時計の鎖は金色を帶びたるも處々に眞鍮の地金を現はし言語應對も多人數の乾兒を有する親方とも見ねず且つ其言ふ所新聞の受賣におらざれば前後不論にて虛言なること顯然たるより森脇通譯は体なく待遇ひ追ひ返し好五郎は今日は日柄が惡かつた往復の人力車賃を損したと獨り呟き居りしを耳鋭き刑事が聞き知り一昨日警察署に引き立て取調べしが未だ三千金を強請せしといふにもあらざるを以て說諭の上放免せられたり

日曜の精神界

▲西本願寺●●●　長谷川町西本願寺出張所にては本日午後七時三十分より日本人に對し加藤開教使の「內容と外觀」と題する說教あり午前十時には韓國青年會を開き嚴開教使の「青年と社會」の說教あり

▲メソヂスト教會●●●　旭町二丁目名古屋城の日本メソヂスト教會に於ては本日午前十一時より洗禮及び聖餐式あり又午後七時三十分よりは「石を去れ」と題する木原牧師の傳道說教會あり何れも來聽隨意なりと云ふ

▲京城基督教會●●●　日の出町京城基督教會に於ては本日午前十時より日曜學校を開き同十一時より禮拜に次で織居氏の聖書講義あり午後七時三十分よりは今井熊次郎氏の「人道に及ぼす基督教の感化」と題する講演ありて多くの來聽者を望むと

●一圓の昇給より騷動　南署小位覗居住新聞配達朴[illegible]允（二十）西署藥峴金重燦（[illegible]）南署山林洞崔明光（三十）及び朴東煥の四名は再昨二十七日夜前記の或る新聞社の配達を爲し居る朴が今同月十四圓の月給より十五圓に昇給せし爲め大に奢るべしと他の朋輩等三名の者より勸められしより已むなく南署太平洞酒舖禹基俊方に至りしが銘々鱈腹飲み喰ひせし揚句同酒舖に雇ひ在りし紅桃（十七）といふ一寸垢拔けのせし女に揶揄ひ初め果ては已の自由になれとか言ふ事聞けとかの騷ぎを起せしより主人禹も默つて居られず好い加減にして返さんものをと四名の飲食代を請求せしに何れも持ち合せなしと知て徐々と毒言を吐くにぞ禹も今に前へね近所に住み居れるものにて平素懇意に爲し居る崔某俊（三十）外四名の者を呼び來りが相手をなさしめし右四名の者等大に怒り此奴達の出る幕でないと口々に罵りしかば[illegible]等もナニ[illegible]奴共生意氣など詐りに摑み合ひ撲り合ひの大喧嘩を始めしが結果四名の者等は散々に毆打されしかば其の內の一人は大に怒り此の旨を西部警察署に訴へ出でしに巡査は直ちに加害者を呼び出して訊問せしがサテ二三日を經るも前記の被害者は再び警察署に出頭せざるにぞ巡査は不審を抱きて取調べしに實は被害者等は當日同警察署附近の或る酒舖に赴き盛んに飲食中其の中の朴東煥なる者が同酒舖の家人の眼を掠めて現金四圓を窃取し斯くと朴哲允に告げしに兩人は若しも此のまゝ警察署に出頭せんには之が罪惡の曝露せん事を氣遣ひ逡巡ひ居りしを同警察署にて之を探知し直ちに拘引し今尙は嚴重に取調べ中なりといふ

●女郎買ひの尻切草履　とはこれ等をいふならん去る二十八日の午後二時頃南大門通りより本町九丁目の料理屋いさ松亭に威勢よく韓人の車に乘つて驅け行きし遊客あり同亭にては平常祈れる稻荷樣の御利益ならんと神棚に燈明を揚げて右客をばいざ此方へと二階に請じ茶よ火鉢と運べる際韓人車夫が何へば二十錢ほどやれとのことに二十錢銀貨を渡さんとせしに車夫は承知せず麼つた揉んだの處へ岡見巡査が通りかゝり車夫の訴へにより双方を聞き糺し豫め契約なきものなるを以て乘客より成規の三十錢を支拂はしめ車夫もこれにて引取りし由なるが一席の遊興を試みんとする者が僅かに車賃の十錢を値切るなどは餘り見つともよき話にあらざるべし

●醉ふて泥中に寢る　今日此頃の泥濘なる道路は見るさへ慄然するほどに蜷き限りなるに如何に醉中とはいへ此の泥路へ寢轉びて前後正体なく高鼾で居りし吞氣者は岡山縣平民永樂町一丁目居住郵便局雇早瀨正夫（三十）にて其場所は明治町二丁目佛蘭西教會堂の前にて二十八日午後十一時頃のことなりし

●己樣の女房になれ　去る二十六日瞬町一丁目の飲食店黑澤ヨシ方へ一人の男來り同店の雇人博多市須崎町平民須山セイに對し己が女房になれと迫りセイは已に夫ある身なれば此いこと謝りは御免を蒙るといへば然らば金三十圓を調達し吳れよ若しこれも否といへば友人の二三名も連れ來つて詰問すべし其時はピストルも持ち來る故其覺悟にて待ち居れよ二十八日の晩には必らず來るべきにつき待ち居れよと言ひ捨て去り果して二十八日に再び來りセイに對して強談せしより店主等は大に恐れを懷き明治町巡査派出所に保護を願ひ出でしより[illegible]出張して取調べしに此の男は福岡縣[illegible]町大隈町大黑孝次郎（[illegible]）といふ者なりし由なるが見れば詐欺も仔細もあるらしく何れ探つて續報することあるべし

●女房を逃げられた　山口縣入津郡菱海村の者にて目下當地明治町二丁目に住する森脇伊亮は去る三十九年三月十五日廣島縣加茂郡竹原村の田阪マス（廿）といへる女を妻に迎へ夫婦睦しく暮らし居たるが去る二月二十六日の夜マスは衣類一切を引つ攫ひて何處へか逃げ去りたるより伊亮は大に狼狽し逢ふ人毎に私の女房が逃げました何うか捜し出して下さいと手を合せて頼み居るとのことなるが聞けばマスは豫て南大門通二丁目の負商日の丸組の雇人某と私かに情を通し居りしとのことなれば或は夫れと道行を演せしにはあらざるか親切心のある者斯くと敎へてやつたらば宜からう

●轢死者　原籍茨城縣眞壁郡新治村大字井出蛯澤八十四番地當時京城獨立門通り二丁目寄留鐵道工夫稻見淺次（廿九）は再昨二十七日午後十時〇二分職務上の所用を帶び龍山に赴かんとし今や將に南大門驛を發車せんとする貨物列車に飛び乘らんとせし際誤つて足を踏み外し車輪に觸れ右腋下より胸部腹部に亘り三寸長約九寸の擦過傷を負ひ又背部の中央を轢かれ見るも無殘の最後を遂げたりと遺骸は檢視の上內縁の妻に引渡せしが所持品は銀側時計一個及手帳一冊也と

●湯屋泥棒の處刑　此內の本紙に詳記したる湯屋泥棒山崎良一は昨日理事廳裁判所に於て重禁錮二ケ月監視六ケ月に處せられたり

●取消●　取消の申込ありたり
拜啓貴社新聞第八十八號（即ち本月二十七日）發行の紙上質屋同業者の喧嘩と題し小栗榮吉と河崎馬之助の喧嘩に小生が小栗榮吉に加擔して共に河崎馬之助に對し暴行を爲したる如く記載しありしも右は全く事實無根に有之小生は只單に兩人の喧嘩を中裁爲すために兩人を引き離せしのみにて何等の關係なき而已ならず該記事に關して小生の名譽上又は信用上に直接間接迷惑少からざるに依り何卒全文を御掲げ御取消被下度候
二月二十七日　樋口田仙藏
京城新報社御中

祝支店開設一週年大賣出し
來る二十四日より向十日間
景品總額參百圓
●ボックスカーフ長靴　三足　價格九十圓
●同　深ゴム靴　五足　價格四十圓
●同　編上靴　五足　價格四十圓
●キット編上靴　五足　價格五十圓
●同　深ゴム靴　五足　價格五十圓
●其他以下略す
正札より一割引
景品券一圓毎に一葉進呈す
京城本町六丁目
富田支店

開店廣告
愈々發展愈確實
營業種目
○船來品直輸入販賣
○石炭大元卸
○鐵道貨物運送及配達
○諸官衙御用買次
○委托品及特約品販賣
○買次業
日韓貿易株式會社京城出張所
南大門外古市町　電話九四五
本店　大阪西長堀南通　電話一二六六
支店　仁川日本居留地　電話七四三

一各種石炭大販賣
大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候
三池粉炭
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應し可申候
當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等
三井物產合名會社
京城出張所（電話二十六番）
仁川出張所（電話六十三番）

諸官衙御用品調達
各學校用品調達
營業科目
紙類書籍
印刷附屬品
印刷インキ
防腐デシン
穀物食鹽
織物染料
并に
委托販賣
東京合資會社アライアンス商會代理店
横濱百七十六番ビユームエンドライフ商會代理店
東京千代田生命保險相互會社代理店
京東博文館發行書籍特約店
東京金港堂發行書籍特約店
釜山臺鹽合資會社食鹽特約店
藤田合名會社
本社　京城明治町二丁目　電話三〇二番
出張所　東京京橋區南鍋町一丁目　電話新橋三九六二番

本店
株式會社第一銀行韓國總支店
本店　東京市日本橋區兜町
內地支店及出張所　大阪、京都、横濱、神戶、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新、大阪町
韓國支店及出張所　仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、馬山、平壤、大邱、開城、城津、成興、馬山、鏡城
清國出張所　安東縣
電話番號　營業部　一番　當直用　同二番　營業部　三一三番　國庫部用度係　六二一番　分拆所　六二二番
總支配人　市原盛宏
國庫部長　三島太郎
支配人　竹山純平
調査部長　木村雄次
營業部長

齒科全般の治療
米國最新式義齒
京城本町六丁目（敵そば横町）
米國齒科醫學博士　女醫　中村安子

齒科診療
漢城病院を辭して開業す
此段辱知諸君に告く
前東京醫科大學勤務　統監府仁川分診所主任として　飯塚徹
東京共立齒科醫學校講師たりし　藤井庄次郎氏を聘す
京城診療所　南山町三丁目第一銀行横五軒目
仁川分診所　仁川病院前の角
診療時間　午前八時より午後四時迄　夜間七時より八時迄　毎五、十日京城新來休診

韓國京城
株式會社大韓天一銀行
電話五五八番

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候
資本金三百万圓
本店　大阪市西區北堀江通五丁目
支店　釜山、仁川、平壤、鎭南浦、安東縣
株式會社第五十八銀行京城支店（電話五八番）
爲替取組先
畿東山南北臺　內道道道道灣　二十七ヶ所　十三ヶ所　七十五ヶ所　二十三ヶ所　五ヶ所　二ヶ所
東北山西韓清　海陸道道國國　二十八ヶ所　十ヶ所　十三ヶ所　三十ヶ所　九ヶ所　一ヶ所

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金參百萬圓
積立及繰越金八拾萬圓
株式會社十八銀行京城支店
京城南大門通（電話四二〇）
本店　長崎市築町
支店出張所　京城、仁川、釜山、木浦、元山、群山、鎭南浦、龍山、
韓國　馬山
日本　大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐
其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり
貯蓄預金　一口拾錢以上何程にても御預り申候（利息日步壹錢四厘）
長崎貯蓄銀行代理店（十八銀行京城支店）

營業科目
土地家屋鑛山山林賣買貸借ノ仲介
土地家屋鑛山山林測量製圖應依賴
灌漑排水事業設計應依賴
土地整理竝丈量應依賴
鑛山未墾地出願代辨
土地家屋賣買證明願手續代辨
外國旅券出願代辨
新聞廣告取次
電話賣買取次
韓國に關する圖書雜誌閱覽
韓國に關する非賣出版書閱覽
韓國に關する本社調査書類閱覽
商品依託持約代理店ノ仲介

京城仲介社
▲弊社は誠實秘密且敏速に業務を營む
●宅地及韓人家屋の賣物あり
●商店向其他の貸家あり
●鑛山の賣物あり
●耕地未耕地の賣物あり
▲弊社は各方面に涉り各事項を調査す
本社　京城永樂町一丁目八番戶假事務所
支社
東京　東京麴町區富士見町　伊藤豐次郎
大阪　尼ヶ崎宇宮町　由比昌太郎
仁川　仁川新町一丁目　遠藤喜平
釜山　釜山入江町一丁目　加納佐一
木浦　木浦山手通三丁目　谷垣嘉市
鎭南浦　鎭南浦西二丁目　古田稻甫
開城　開城西部　今福又三
水原　水原南門內　川口直三郎
元山　元山居留地　菅鶴平
鏡城　鏡城北門內　菅支店
平壤　平壤大和町　佐久間賢次郎
大邱　大邱東門外　稻本新臣
龍山　龍山元町　吉岡一作

極上材木、竹類、灰
座敷廻り諸材料特に注意取揃あり
右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候間多少に不拘御用命願上候
小森材木部
京城旭町一丁目　電話七四四番
本宅四〇五番

熊平製造金庫
東京竹內製金庫
大阪二重瓶並ニ回轉式消火器
韓國販賣部
京城本町一丁目
熊平商店
電話六二四番

陸軍免許人
蹄鐵工裝蹄
蹄鐵販賣
裝蹄々釘
乘馬用は別に定價表あり御依賴に應ずべし
氷上蹄鐵並裝蹄共　金六十錢
尋常蹄鐵裝蹄共　金四十錢
大勉强候也　當分の內御用相勤申
京城長谷川町一丁目四十二番
阿部合名會社出張所
裝蹄部

內外婦人科
每日午後より種痘施行
南山町二丁目
植村病院（電話三三〇）

入院隨意
京城醫院
京城壽町一丁目
電話七四二番

▲各科治療
▲入院隨意
軍人、新聞社職工、學生、諸君は藥價減可仕候
無代施療券配布方民役所へ托し置き候該券持參の御方に限り無代治療に可應候
京城長谷川町二丁目
蘇生病院

入院隨意
十全病院
京城旭町三丁目
電話七三七番

日本郵船株式會社
仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店
●釜山長崎門司神戶行　山東丸　三月十五日　後三時出
●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行　第一オハヨ號　三月五日　後三時出
●釧路丸　三月六日　後三時出
●大連、大沽行　高砂丸　三月五日　後一時出
●山東丸　三月五日　前九時出
●大連、大沽、牛莊行　酒田丸　三月十九日　後一時出
●鎭南浦行　第一オハヨ號　三月三日　後三時出
●釜山出帆、元山行　弘前丸　二月廿六日
御注意　御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄御送リ可申候　送迎船ニテ御送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船解纜ノ事
仁川海岸通
郡回漕店
電話三九番
京城南大門通
巴商店
電話三〇六番